

2019年度共通専門研修

各研修の内容やお申込みの取消・変更等につきましては、担当課にお問い合わせください。
 研修課 076-221-1833 総務管理課 076-224-1212 地域福祉課 076-224-1212 施設振興課 076-224-1211
 ボランティアセンター 076-234-1616 福祉サービス利用支援センター 076-234-2556 福祉の仕事マッチングサポートセンター 076-234-1151
 長寿生きがいセンター 076-258-3135 福祉サービス運営適正化委員会 076-234-2556

区分	No.	研修名	研修目的	主な内容	参加対象	開催期日	回数	1回当たり		会場	担当課
								日数	定員		
共通専門研修	16	福祉サービスに関する苦情解決研修	苦情解決制度の実効性を高め、提供された福祉サービスの質の向上を図る。	講義、演習（事例検討）	福祉施設・事業所等の苦情解決責任者・担当者・第三者委員・その他関係職員	未定	2	1	80	金沢市内	福祉サービス運営適正化委員会
	17	指導者養成研修	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程の指導者を養成するため、全国社会福祉協議会の研修に派遣する。	講義、指導演習	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程の指導予定者	5月10日～12日	1	3	2	全国社会福祉協議会中央福祉学院	研修課
	18	対人援助技術講座	福祉職に共通する対人援助について抑え、現場で活用できる知識・技術を、実践に向けて効果的に反映できるようスキルアップを図る。	援助職者としての基本的視点、自己覚知について 相談援助面接力について 対人支援のスキルアップを図る実践的事例検討 地域包括ケアシステムについて	老人、障害施設の生活相談員(支援員)・介護職員等、在宅介護支援センター、障害児(者)地域療育支援事業、精神障害者地域生活支援センターの相談員のうち、6日間出席できる者	5月15日 6月20日 7月11日 8月7日・8日 9月4日	1	6	50	福祉総合研修センター 県社会福祉会館	研修課
	19	対人援助技術講座(指導者養成)	実践現場において、指導者(人材育成担当)としての役割を担っている方、これから指導者の立場となる方を対象に、指導者としての自身の視点や力量を自己検証し、自身の課題整理、実践行動に結びつけること、また、指導者として必要なスキルを身に付ける。	指導者としての自己検証 (バイザーとバイジーについて、支援者支援の事例検討)	過去に「対人援助技術講座」を受講した者(2019年度受講者除く)、過去に「対人援助技術講座フォローアップ研修」を受講した者、過去に「対人援助技術講座(基礎編)」を受講したもので、現在、人材育成を担当している者・管理者	10月2日	1	1	30	県社会福祉会館	研修課
	20	福祉サービス総合研修	「自分の仕事の本質的な意味づけ」を再発見するプロセスを通じて、職場で活用できる「ものの見方・考え方」を養う。	多職種・他分野と連携しながら仕事の価値観やものの見方などを学ぶ(「福祉施設職員キャリアパス対応生涯研修課程初任者研修」の修了者が続いて受講することが理想)	福祉施設で職務経験が概ね3～5年の職員(職種に関係なくすべての福祉職員が対象)右記3日間とも出席可能な者	9月11日 9月17日 9月25日	1	3	30	福祉総合研修センター	研修課
	21	福祉の仲間づくり研修	中堅職員として、後輩の育成等の責任を感じ始める時期に、改めて仕事のやりがいを感じてもらい、モチベーションアップにつなげ、意欲を引き出すとともに、職場の枠を超えたネットワークづくりを支援し、リーダーとしての更なる飛躍と人材定着を促す。	ネットワークづくり モチベーションアップ コミュニケーションスキルアップ	福祉施設・事業所等に勤務する中堅職員等	11月22日	1	1	50	県庁	研修課
	22	OJT指導者養成研修	福祉の職場における人材育成の意義や方向性、指導育成担当者として求められる役割・スタンスとOJTを実践するうえでの職場研修の仕組みや手順を習得する。	職場研修の考え方と推進方法、OJT活性化施策の推進、意図的・計画的指導の推進、職場研修担当者の役割と課題	福祉施設の職場内研修担当者	①9月5日・6日 ②11月19日・20日	2	2	36	福祉総合研修センター	研修課
	23	ストレスマネジメント研修	一定規模の事業所においては、ストレスチェックが義務付けられるなど、ストレスマネジメントが重要視されてきている。このような状況の中、リーダー及び中堅職員が、ストレスマネジメントの意義や、個々の職場において部下・後輩のストレス状況を把握するための気づきの視点を、演習等を通じて学ぶことにより、職員の定着や働きやすい職場環境の整備等を促進する。	ストレスのメカニズム理解、職場内の様々なストレスマネジメントの手法等	福祉施設の中堅職員	8月7日	1	1	50	県社会福祉会館	研修課
	24	リスクマネジメント実践研修	施設運営において必要なコンプライアンスの知識を習得し、意識を高めるとともに、実際の職場に結びつけながら利用者の安全対策を中心としたリスクマネジメントの観点を体系的に学ぶ。	福祉施設におけるリスクマネジメント(概論)、福祉施設におけるコンプライアンス、介護事故をもとにしたリスクマネジメントと法令遵守、大規模災害時への備え	福祉施設におけるリスクマネジメント担当	①7月23日・24日 ②8月29日・30日	2	2	60	福祉総合研修センター	研修課
25	コミュニケーション技法実践研修	職場内における部下や後輩との円滑なコミュニケーションを通じて、職場の活性化やモチベーションの向上を図るとともに、利用者やそのご家族の方等々との良好な関係づくりを目指し、アサーション(相手の立場を踏まえながら自分の立場や考えをしっかりと伝える)のコミュニケーションスキルを習得する。	アサーションの基本スキル、アサーション効果を高める伝え方・聞き方、コミュニケーション能力を高めるためには 等	福祉施設のリーダー・指導的職員	12月	1	1	50	福祉総合研修センター	研修課	

2019年度共通専門研修

各研修の内容やお申込みの取消・変更等につきましては、担当課にお問い合わせください。
 研修課 076-221-1833 総務管理課 076-224-1212 地域福祉課 076-224-1212 施設振興課 076-224-1211
 ボランティアセンター 076-234-1616 福祉サービス利用支援センター 076-234-2556 福祉の仕事マッチングサポートセンター 076-234-1151
 長寿生きがいセンター 076-258-3135 福祉サービス運営適正化委員会 076-234-2556

区分	No.	研修名	研修目的	主な内容	参加対象	開催期日	回数	1回当たり		会場	担当課
								日数	定員		
共通専門研修	26	事例研究推進方法研修	成果を上げるための課題解決の思考プロセスと、組織の推進力を大きく左右する課題解決スキルを習得する。	事例研究の方法、事例研究における課題発見、事例研究における原因分析と解決法の立案、評価の方法	福祉施設の職員	8月	1	2	30	金沢市	研修課
	27 ①	介護職員等による喀痰吸引等の実施のための研修 (不特定多数の者対象)	特別養護老人ホーム等の施設及び居宅において、必要なケアをより安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。	・基本研修(講義)①人間と社会、②保健医療制度とチーム医療、③安全な療養生活、④清潔保持と感染予防、⑤健康状態の把握、⑥高齢者及び障害児・者の「喀痰吸引」概論、⑦高齢者及び障害児・者の「経管栄養」概論、⑧「喀痰吸引」実施手順解説、⑨「経管栄養」実施手順解説、 ・基本研修(演習)①「喀痰吸引」演習・評価、②「経管栄養」演習・評価 (その他、筆記試験、実地研修あり)	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、障害者(児)施設等(医療施設を除く)、居宅サービス事業等に就業している介護職員等。ただし、喀痰吸引等が必要な入所者又は利用者があること、実地研修先を確保できること等の条件あり	①5月～8月 ②9月～11月	2	10	①100 ②50	福祉総合研修センター 七尾サンライフプラザ 石川県立看護大学等	研修課
	27 ②	介護職員等による喀痰吸引等の実施のための研修 (不特定多数の者対象) 指導者養成講習	介護職員等が喀痰吸引等を実施するために受講することが必要な研修(基本研修・実地研修)の講師及びその指導者を養成する。	①介護職員等による喀痰吸引等の実施について(制度の概要、基本研修のカリキュラムの内容)、②人間と社会、③保健医療制度とチーム医療、介護と看護の連携、④喀痰吸引のケア実施、⑤経管栄養のケア実施、⑥安全管理体制とリスクマネジメント、⑦施設・事業所における体制整備、⑧演習指導(喀痰吸引のケア実施)、⑨演習指導(経管栄養のケア実施)	医師、保健師、助産師又は看護師(准看護師を除く)ただし、(不特定多数の者対象)研修の講師及びその指導を行う者(保健師、助産師又は看護師で実地研修での指導予定者については、臨床等での実務経験を3年以上有する者)等の条件あり	①5月 ②9月	2	2	25	福祉総合研修センター 石川県立看護大学等	研修課
	27 ③	介護職員等による喀痰吸引等の実施のための研修 (特定の者対象)	居宅及び障害者支援施設等において、必要なケアをより安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。	・基本研修(講義)①重度障害児・者等の地域生活等に関する講義、②喀痰吸引等を必要とする重度障害児・者等の障害及び支援に関する講義、緊急時の対応及び危険防止に関する講義(喀痰吸引)、③喀痰吸引等を必要とする重度障害児・者等の障害及び支援に関する講義、緊急時の対応及び危険防止に関する講義(経管栄養) ・基本研修(演習)①喀痰吸引、②経管栄養 (その他、筆記試験、実地研修あり)	介護福祉士、障害者(児)サービス事業所及び障害者(児)施設等(医療機関を除く。)で、福祉サービスに従事している介護職員、特別支援学校の教員、保育士等。ただし、喀痰吸引等が必要な利用者があること等の条件あり	6月～7月	1	3	40	石川県立看護大学	研修課
	27 ④	介護職員等による喀痰吸引等の実施のための研修 (特定の者対象) 指導者養成講習	介護職員等が喀痰吸引等を実施するために受講することが必要な研修(基本研修・実地研修)の講師及びその指導者を養成する。	介護職員等への指導のポイント、評価基準等をまとめた指導者用マニュアル及びDVDにより自己学習を行う。	医師、看護師(准看護師を除く)、保健師又は助産師 ただし、(特定の者対象)研修の講師及び指導を行う者等の条件あり	随時	1	—	50	自己学習	研修課
	27 ⑤	介護職員等による喀痰吸引等の実施のための研修 指導者フォローアップ研修	喀痰吸引の実施にかかる知識や技術、及び、医療的ケアが必要な要介護高齢者等に喀痰吸引等を実施する介護職員への指導や支援方法をブラッシュアップする。	介護職員等への支援、感染管理を意識した指導方法の工夫、喀痰吸引の指導のポイント、経管栄養の指導のポイント	喀痰吸引等研修指導者養成講習等を終了した者	8月24日	1	1	60	石川県立看護大学等	研修課